

4月12日(火)午後2時から、札幌日興ビルにおいて「関与先研修会2016春」を開催いたしました。

第1部では、弊事務所所長代理・税理士の小笹倫幸より「税制改正」について解説を行いました。

今回は消費税改正が注目を集めており、参加者の皆さまの関心も特に大きかったと思います。「軽減税率」「インボイス方式」等、実務への影響が想定される改正への理解をより深めていただける内容となりました。

参加者の皆さまが熱心に聞き入る様子が見られ、「よくわかった」というお声を多くいただくことができました！

第2部では、弊事務所次長・税理士の菅野浩より「マイナンバー制度実務対応セミナー」を行いました。

今回はマイナンバー制度の確認を中心に解説が行われました。最新情報を含め、マイナンバー制度を改めて確認することができたのではないのでしょうか。



今回参加できなかった方も、ご希望がありましたら当日使用した資料をお渡しできます。監査担当者までお気軽にお申し付けください。

次回の研修会は秋に行う予定となっております。

奮ってご参加ください！

(文:加藤会計 片山 紗恵)



研 修 会 報 告

SEMINAR REPORT

2016/04/12

満員
御礼